（ 第 １ 号 様 式 ）

森林調査成果閲覧（交付）申請書

　　年　　月　　日

村上市長　　様

（郵便番号　　　　－　　　　）

申請者　住　所

氏　名 　　　　　　　　　㊞

法人その他の団体にあっては主たる

事務所の所在地、名称及び代表者の氏名

連絡先（電話番号　　　　　　　　）

新潟県森林計画調査成果取扱要領第６の規定により、裏面の注意事項を承諾し、下記のとおり森林調査成果の閲覧（交付）を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 目　　的 | □森林管理（現況確認等）のため　 □森林整備を行うため□森林経営計画の作成、管理のため □特定間伐等促進計画実行のため□その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 申請する調査成果の種類 |  |
| 申請区域 | ［市町村、大字等］［図面№］[条件（林小班等）] |
| 交付の場合枚数・形式 | 　□　用紙に印刷したもの（　　　　　　　　　）* 電子データ（　　　　　　　　　　）
 |
| 申請者と森林所有者の関係（※） | * 本人
* 本人以外の者（　相続人　・　同意書あり　）
 |
| 修正の可否 | 森林調査成果と当該森林の所有を証明する書類の内容（所有者氏名等）に相違がある場合、当該森林の所有を証明する書類により、森林調査成果を修正しても差支えありません。□はい　　　　　　　　　　　　　□いいえ |
| 備　　考 |  |

（※）申請者が第６の１の(4)に該当する場合のみ記載

（ 第 １ 号 様 式 裏 面 ）

注意事項

１．不当な目的によると思われる申請については、閲覧（交付）はできない。

２．申請の目的以外に使用しないこと。

３．森林調査成果は、森林計画制度の運営のために必要な森林資源の基礎資料として、空中写真等による間接調査方法により作成したものであり、林況及び所有界は実測及び確認を行っていない。したがって、所有権、所有界、面積等土地に関する諸権利及び立木竹の評価について証明するものではない。

４．閲覧（交付）申請ができる範囲は、森林計画制度の運営に必要な範囲とする。

５．森林調査成果のうち個人情報を含むものの閲覧（交付）を申請する場合は、申請者が、森林調査成果が配備された機関へ直接又は郵送により申請書を提出すること。

ただし、それ以外の場合の提出方法については、ＦＡＸ・メール等により提出できる。

６．５の申請をする場合（ただし書きを除く）、申請者の本人確認書類及び当該森林の所有を証明する書類を提示（提出）すること。

また、森林所有者の同意を得た者が申請する場合は、第２号様式による同意書及び同意書に押印した印鑑に係る印鑑証明書を提出すること。

７．森林調査成果と当該森林の所有を証明する書類に相違がある場合、森林調査成果上の所有者に関する項目を非表示とした上で、閲覧等を承認する。

８．申請者は、知り得た個人情報を第三者に提供しないこと。

９．申請者は、個人情報の漏えい及び個人情報の管理に不適切な事態が生じないよう留意すること。

また、個人情報の漏えいが生じる恐れのあることを知った場合は、速やかに管理者に報告し、管理者の指示に従わなければならない。